

お知らせ 家計が急変した世帯に臨時特別給付金を給付します

同給付金コールセンター ☎ 43-5920

住民税非課税世帯となる給与収入の目安	
扶養親族などがいない (単身世帯など)	93.0万円/年 (7.7万円/月)
扶養親族などが1人	137.8万円/年 (11.4万円/月)
扶養親族などが2人	168.0万円/年 (14万円/月)
扶養親族などが3人	209.7万円/年 (17.4万円/月)
障害者・寡婦(夫)・ひとり親	204.3万円 (17.0万円/月)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け家計が急変した世帯の生活を支援するため、家計急変世帯向け臨時特別給付金を給付します。

対象者 昨年12月10日時点で国内の市区町村に住民登録されていて次①～③の要件をすべてを満たす世帯。

①非課税世帯向け臨時特別給付金の対象世帯でない②新型コロナウイルス感染症の影響で昨年1月以降の給与・事業・不動産収入が減少し、同一の世帯に属する全員の収入が住民税非課

税相当になっている③課税されている人の扶養親族のみで構成される世帯ではない。

支給額 1世帯あたり10万円

申請書の配布 市ホームページおよび給付金担当窓口

申請方法 申請書と添付書類を一緒に郵送(臨時特別給付金担当宛)もしくは担当窓口へ提出

申請期限 9月30日(金)

※詳しくは市ホームページをご覧ください



案内 新型コロナによる小学校休業等対応助成金

同コールセンター ☎ 0120-60-3999

令和3年8月1日から令和4年3月31日までの間に臨時休業等をした小学校等に通う子ども

②新型コロナウイルスに感染した子ども(風邪症状等も含む)

の世話を保護者として行うことが必要となった労働者に、年次有給休暇とは別に給付金を取得させた事業主を対象とした助成金があります。(別途フリーランス

の支援もあります)

条件や助成内容など、詳しくは厚生労働省ホームページをご覧ください。

※「企業に助成金を利用してもらいたい」という労働者の人は、同省ホームページ「特別相談窓口のご案内」をご覧ください



案内 事業復活支援金

申請者専用相談窓口 ☎ 0120-789-140

新型コロナウイルス感染症により、大きな影響を受ける事業者に対して、事業規模に応じた給付金を支給します。

対象者 次①②の要件をすべてを満たす事業者。

①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者②2021年11月～2022年3月のいずれかの月の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月の売上高と比較して50%以上または30%以上50%未満減少し

た事業者

※業種は問いません。商工業、観光業、農業、漁業などの事業者も対象となります

給付額 最大で法人は250万円、個人事業主は50万円

※売上高および売上高の減少率などによって給付額の上限があります

申請期限 5月31日(火)

※申請方法など、詳しくは経済産業省ホームページをご覧ください



お知らせ 新型コロナワクチン接種について

同南あわじ市新型コロナウイルスワクチン接種コールセンター ☎ 43-5671 / 健康課 ☎ 43-5218



市ホームページ

小児(5歳～11歳)接種

現在、国において、小児の新型コロナウイルスワクチン接種の準備が進められています。本市においても接種開始に向け、準備を進めています。対象となるお子さまへは準備が整い次第、案内文書を送付します。

▽対象者 5歳～11歳(接種する日の年齢)

▽使用するワクチン

ファイザー社製、5～11歳用 ※12歳以上の人向けのワクチンとは用法・用量が異なる製剤です。3週間の間隔をあけて、合計2回接種します

▽接種方法

次のいずれかより選べます。

①市が準備する会場での集団接種

②市内医療機関での個別接種

▽時期 3月中旬(予定)

▽場所 市内医療機関

南あわじ市保健センター

◆個別接種について

▽時期 3月中旬(予定)

▽場所 市内医療機関

必要となります。ワクチンの予防効果と副反応をご理解いただいた上で、接種の判断をお願いします。

※子どもに対する新型コロナウイルスワクチンの有効性・安全性など詳しい情報については、厚生労働省ホームページをご覧ください

3回目接種(追加接種)

新型コロナウイルスは、接種後の時間の経過とともにワクチンの有効性や感染予防効果の低下が報告されています。

新型コロナウイルス3回目接種の対象者は、18歳以上で2回目接種日から、国の定める一定の期間が経過した人となります。ご自身の接種可能時期については、送付される案内文書をご確認ください。

※国の定める一定の期間については、厚生労働省ホームページにてご確認ください

▽接種券などの発送

対象者に順次、接種券、予約案内などを発送しています。



▽接種方法

次のいずれかより選べます。

①市が準備する会場での集団接種

②市内医療機関での個別接種

▽接種の予約

お手元に届く予約案内をご確認ください。

※キャンセルや日程を変更する場合は必ずご連絡をお願いします。なお、キャンセルした場合は改めて予約が必要となりますのでご注意ください

◆集団接種について

▽場所 南あわじ市保健センター、湊地区公民館、中央公民館、福良地区公民館

▽使用するワクチン

武田/モデルナ社製ワクチン

◆個別接種について

▽場所 市内医療機関

▽使用するワクチン

ファイザー社製ワクチン

※4月1日以降、翠鳳第一病院、中林病院、八木病院、平成病院、南淡路病院で使用するワクチンが武田/モデルナ社製ワクチンに変更となります。ご注意ください



1回目接種・2回目接種の予約受付

引き続き、満12歳以上の人の予約を受付しています。予約専用ダイヤルまたはインターネットでご予約ください。

市民の皆さまへお願い

接種を受けるかどうかの判断は本人の意思に委ねられます。病気やアレルギーなど身体的な理由で接種を受けることができない人もいますので、それぞれの立場を尊重しましょう。

新型コロナウイルス感染症やワクチンに関して、さまざまな情報が流れています。根拠のない情報に惑わされず、国や県、市が発信する正確な情報に基づき、冷静な対応をお願いします。

接種に伴う効果およびリスクなどの詳細は、厚生労働省「新型コロナウイルスQ&A」ホームページを参考にしてください。